

精華町教育委員会会議 議事録

令和6年（第2回）

- 1 開 会 令和6年2月27日(火) 午後3時30分
閉 会 令和6年2月27日(火) 午後5時00分
- 2 場 所 精華町役場 3階 301会議室
- 3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
高岡委員
- 4 欠席委員 井上委員
- 5 出席事務局職員
浦本教育部長 有城総括指導主事
俵谷学校教育課長
糸山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹
- 6 傍聴者 1名

7 議事の概要

(1) 開会及び冒頭あいさつ

教育長から第2回教育委員会会議の開会を宣言。

(2) 第1回教育委員会会議議事録について

教育部長から令和6年第1回教育委員会会議の議事録について説明。

【採 決】

- ・全員承認

(3) 教育長報告事項

2月1日、相楽地教委連教育長・教育長職務代理者合同会議が木津川市役所で開催された。主に令和6年度の役員体制と年間行事について確認したが、

相楽地方教育委員会連絡協議会の会長として松下委員が選出されたことを報告しておく。

2月5日、生涯学習課が所管する精華寿大学が、今年度の閉講式を迎えた。

2月8日、町内小・中学校の支援学級の児童生徒と、町内にお住まいで南山城支援学校に在学している児童生徒の小学部、中学部の卒業者を送る、相特研卒業生を送る会が開催された。コロナ禍以降はオンラインでの実施となっているが、昨年と同様に音声の状態が悪く、改善すべき点もあったが、記録メディアに保存された映像が別途配布されていたので、そちらで補完する形となった。

2月17日、精華町の大植副町長が任期満了で退任となり、翌18日から岩橋総務部長が新副町長に就任した。総務部長の任は3月末まで新副町長が兼務される。

2月26日、精華町文化財保存活用地域計画の第2回作成協議会が開かれ、地域計画の素案の説明を行った。今後この素案をもとに検討を進めていくが、委員の皆さんには、もう少し熟度が上がった時点で経過報告させていただく。

最後に、3月1日から町議会定例会3月会議が再開となる。

(4) 議決事項

議案第1号 令和6年度小・中学校長及び教頭に係る人事異動の内申について

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第2号 令和5年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(令和5年度精華町一般会計補正予算(第9号))

教育部長 【提案説明】

3億700万9,000円の増額補正となっている。

まず、歳出について、小学校管理運営事業として1億7,

0 2 6 万 4, 0 0 0 円、また、中学校管理運営事業として1 億 3, 6 7 4 万 5, 0 0 0 円を増額するものである。

小学校管理運営事業は、当初令和 6 年度での実施を予定していた東光小学校のトイレの洋式化、床の乾式化などの改修工事について、国において交付金が追加で予算化されたため、令和 5 年度に前倒しして交付金を獲得し、事業自体は令和 6 年度に繰り越して実施する。

中学校管理運営事業は、同じ理由から、精華南中学校のトイレ改修工事を前倒しで実施する。

次に、歳入について、まず、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金として 2, 3 5 6 万 6, 0 0 0 円、中学校費補助金の同交付金として 2, 1 1 9 万 5, 0 0 0 円を追加計上している。また、繰入金だが、学校建設基金繰入金として 3 4 万 8, 0 0 0 円を追加計上している。そして、町債だが、小学校債の小学校管理運営事業として 1 億 4, 6 5 0 万円、中学校債の中学校管理運営事業として 1 億 1, 5 4 0 万円を追加計上している。

また、小学校及び中学校のトイレ改修工事を令和 6 年度で予算執行できるように、事業予算の増額分全額を繰越明許費として追加計上している。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 3 号 令和 5 年度精華町議会定例会 3 月会議提出議案に係る意見聴取
について (令和 6 年度精華町一般会計予算)

教 育 部 長 【提案説明】

町の予算全体については、後ほど令和 6 年度の施政方針や主な事業の資料を説明させていただくので、ここでは教育委員会に関する予算について、特に教育委員の皆さんにお伝えしたい代表的なものを中心に説明させていただく。

令和 6 年度当初予算における教育費の歳出総額は 1 7 億 5, 9 9 6 万 3, 0 0 0 円である。前年度予算額が 1 5 億 1,

538万7,000円であることから、2億4,427万6,000円、約13.9%の増額となっている。

本町全体の予算額は162億6,600万円であることから、全体に占める教育費の割合は約10.8%で、前年度が約10%だったことから0.8%程度の増となっている。

第2回総合教育会議において委員の皆さんからいただいた意見に関するものを中心に説明させていただく。

まず、学校教育課の関係である。

住民の皆さんが最も関心をお持ちと思われる、杉浦町長2期目の公約である小中学校給食費の無償化は、令和6年度当初から実施していくこととして賄材料費ほかで1億7,775万8,000円の予算を新規計上している。

次に、教職員の働き方改革、負担軽減の観点からも重要な、学校現場において各種業務を担っていただく、町単費で配置する会計年度任用職員の人件費等の状況について申し上げます。

まず、部活動指導員については、今年度当初予算と同額となっている。

また、ICT支援員については、今年度から3名体制に増強して支援業務に当たっていただいているが、令和6年度もおおむね今年度と同等の予算を確保したので、現在の体制で引き続き学校の支援を行っていきたいと考える。

また、今年度の後半から配置している別室登校者の対応に当たる指導員については、今年度は小・中学校合わせて4校に配置しているが、令和6年度は1年間を通して同等の体制を組むことができる予算を確保した。

なお、いじめや不登校の対応に当たるスクールカウンセラーについては、今年度当初予算と同額となっている。

次に、要・準要保護児童生徒に対する就学援助事業については、今年度当初予算額との単純比較では大幅な減額となっているが、これは学校給食費の無償化によって給食費に対する支給がなくなることによるものであり、令和6年度から

は認定基準を緩和することで対象者も増えるため、同等の条件で比較すると実質的に増額となっている。

次に、少子化等に対応するために行う、今後の校区・施設整備の検討については、令和6年度からの新規事業として業務支援に係るコンサル委託料300万円を計上している。

次に、学校施設・設備の関係だが、学校体育館に空調設備を整備していくために、令和6年度は調査と基本計画の策定を行うこととして策定業務の委託料350万円を新規計上している。

また、小・中学校トイレの洋式化等改修工事については、先ほどの議案、令和5年度補正予算（第9号）でも説明したとおり令和5年度の繰越事業として実施するので、当初予算としては計上されていないが、数多くの課題の中から優先順位をつけて実施していくということで、一定の予算を確保している。

また、東光小学校の遊具については、今年度に雲梯の設置のみ完了したが、令和6年度予算としては追加で滑り台付きジャングルジムの設置工事費として350万円を新規計上している。

以上、その他の事業も含めた学校教育課の令和6年度予算額の案は11億8,743万1,000円で、今年度予算額との比較で1億1,087万2,000円の増となっている。

次に、生涯学習課の関係である。

まず、中学校部活動の地域移行の関係では、今年度文化庁の実証事業を委託した地域吹奏楽団けいはんなユースウインドオーケストラとの連携を継続するため、今年度と同様の委託料を計上している。

また、同楽団に参加する町内中学校の吹奏楽部員の参加費の一部を町が負担するための予算を新たに45万円確保した。

そして、令和6年度は運動部活動でも、スポーツ庁の実

証事業実施のための予算を文化部と同等程度確保している。

次に、今年度スタートした文化財保存活用地域計画の策定の取組については、計画策定に係るコンサル業務の委託料を、今年度の当初予算額と比較して大幅増で計上している。

以上、その他の事業も含めた生涯学習課の令和6年度予算額の案は3億905万1,000円で、今年度予算額との比較で1億1,844万円の増となっている。

続いて、各課長から追加で説明させていただく。

学校教育課長

教育部長から説明があった以外で、特徴的な内容について補足で説明させていただく。

まず、学級支援員の配置事業として、令和6年度については支援員10名、介助員8名分の予算を確保でき、府費からの配置分と併せて引き続き各学校の実情に応じた必要な支援を図る。

次に、施設改修の関係だが、まず小学校費の小学校管理運営事業で、トイレ改修の関係は先ほど部長から説明があったように、工事費については補正予算を繰り越して実施する形になるので、令和6年度当初予算としては、令和7年度から工事を行う精華台小学校の1期目工事に係る設計費用を計上している。

このほかにも施設や設備の老朽化などにより、小学校では令和6年度で精北小学校の高圧受電盤、山田荘小学校と精華台小学校の給食用リフト、山田荘小学校の救助袋などの改修を予定している。

また、中学校費の中学校管理運営事業で、中学校のトイレ改修についても小学校と同様の形で実施するため、令和6年度当初予算では、令和7年度から実施する精華西中学校の1期目工事に係る設計費用を計上している。

これ以外の中学校の改修工事の関係は、大きなものでは精華中学校体育館の特に倉庫部分の屋上漏水に対する防水工事を計上している。

次に教育振興の関係では、小学校費の小学校教育振興関

係経費で、今年度に教科書採択替えがあり令和6年度から教科書が変わる関係で、教師用の教科書及び指導書を一新することになり、必要な費用を計上している。

最後に、給食関係では、小学校の老朽化している大型の備品や設備などを計画的に更新しているが、令和6年度については一部の給食室で冷蔵庫、精米機、牛乳保冷庫などの更新を進めていく。

また、防災食育センターの関係では、令和5年度は令和5年9月からの運営開始ということで、施設の管理運営に係る費用を概算で計上していたが、令和6年度についてはこの間の実績に基づいて見積もった1年間の費用を計上している。

学校教育課の予算については以上である。

生涯学習課長

青少年健全育成事業では京都府のPTA協議会研究大会負担金を40万円新規計上した。今年の10月27日に、PTAの京都府大会の相楽大会がけいはんなプラザを会場に開催され、精華町教育委員会が大会の地元実行委員会として参画する。

続いて文化振興事業では、少年少女合唱団の夏季合宿に係る経費を新規計上している。少年少女合唱団は現在26名の団員が所属しているが、この3月には7人の中学3年生が退団することになっており、春からは19人になる。中学生6人、小学生13人の構成となるので、慢性的な課題となりつつある団員の確保に取り組んでいく。

次に、移動図書館車運行事業では、令和4年4月に導入した現行の移動図書館車について、利用者の安全性と利便性を一層高めるため、階段、手すりの追加とステップの段差解消、車両後部の車高調整やサイドミラーの改修など車両設備の改修を行う予定としている。

次に読書推進事業では、ブックスタート事業として、乳児の9～10か月検診の機会を利用して本の贈呈を行い、読書推進を目的とした各家庭での読み聞かせが子育て世帯に定着するよう39万円を新規計上した。

また、町内遺跡発掘調査事業では、精華学研東部土地区画整理事業に係る堀池川の雨水路整備工事に伴い、畑ノ前東遺跡の範囲内において発掘調査が必要となるため、この調査費用として4,050万円を計上している。なお、この財源については精華町公共下水道事業の負担金を全額充当することとする。

次に、防災受援施設整備事業では、前回会議で報告した打越台の防災受援施設整備事業について、令和8年度からの工事着手を目指し、令和6年度は詳細設計業務委託費として5,507万3,000円を計上している。

また、その他にもスポーツ協会、文化協会、女性の会などの社会教育関係団体への助成金の交付については今年度並みの予算を確保し、各団体の取組が社会教育の振興、発展につながるよう教育委員会も引き続き、その活動を支援する。

以上が、生涯学習課が所管する令和6年度の主な歳出予算の内容である。

松 下 委 員

生涯学習関係だが、社会教育費の図書館費、読書推進事業で、手話通訳と要約筆記の関係だが、いつも様々な講演や講座で実施されているが、最近は音声を実タイムで文字に変換する技術が大変進んでいると聞くので、そういった技術を活用して少しずつ切り換えていけば、予算や人の問題と併せて、正確性の向上も期待できると思うので、参考にしてほしい。

次に、歳入に学校施設使用料という科目があるが、内容が知りたい。8小・中学校ある内の何校が社会体育で使用されているのか知りたい。

学校教育課長

学校施設使用料は学校教育課の予算であるため、私からお答えする。当該予算は、幼稚園用地として学校教育課が所管している用地を隣接するせいかだい保育所の駐車場として貸付けしていることによる収入が大半を占めており、その他は、各学校の敷地内に設置されている関電柱などの占用料となっている。

生涯学習課長 基本的に学校施設開放は全ての小・中学校で実施しており、令和6年度は体育施設使用料として130万5,000円を計上している。

なお、中学校については部活動があり、土日も昼間は部活動優先で使うので、小学校は平日夜間と土日に開放、中学校は平日・土日の夜間のみ開放をしており、体育館とグラウンドを対象に実施している。

グラウンドについては無料で開放しているが、体育館の使用、グラウンド・体育館の照明の使用については、条例に定める金額で徴収をしている。いずれの学校も稼働率は非常に高い。

松 下 委 員 給食の関係で、令和6年度から学校給食費の無償化をされるとのことだが、新たな事業として挙げられている学校給食弁当代替者補助金とはどのような内容か、説明してほしい。

学校教育課担当課長 (学校給食担当) 学校給食弁当代替者補助金については、町立小・中学校に通いながらアレルギーを持っている児童生徒で、給食を全く喫食することができない者に対しては、お弁当を持参するように指導しているのだが、小学校1食当たり270円、中学校1食当たり320円を代替弁当で対応した回数分を弁当代として補助する制度を創設する予定としている。

川 村 教 育 長 該当児童生徒は、給食を食べる日と、食べない日があるということか。

学校教育課担当課長 (学校給食担当) 現在該当者と思われる生徒が中学生1名のみとなっており、その実績から、全く食べられない回数が延べ77食程度と想定して計算している。

教 育 部 長 この新たな補助金制度については、3月の会議で補助金交付要綱に協議事項として提案する予定である。

松 下 委 員 学校建設基金繰入金とは何か。

学校教育課長 特定目的基金を設置して学校建設に係る費用を積み立てており、必要に応じて、先ほどのトイレの改修など、学校施設の建設や、大きな改修工事などに積み立てた基金を繰り出して充当するという使い方をしている。

実際の充当は財政課が必要に応じて行っているもので、繰入金額は同課が決定したものとなる。

新 司 委 員 学校支援員配置事業について、特別学習支援員10名、介助員8名、週6時間で5日間の予算となっているが、各学校への配分計画は既に決定しているのか。

学校教育課長 配分については決定し、既に各学校に通知している。特別支援教育学校支援チームを内部で持っており、担当の指導主事と我々事務局で学校から聞き取りをした特別支援が必要な児童生徒の状況や、京都府から配置される支援員等の状況を総合的に勘案して、どのように配置していくかをチーム会議により決定している。

新 司 委 員 小学校の新入学児童で配慮を要する児童の情報も把握されているのか。

学校教育課長 そういった新入学生も含めて把握し、それぞれの学校の状況に応じて人数配分をしている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第4号 精華町立体育館・コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例一部改正について

教 育 部 長 【提案説明】

むくのきセンターの東側に隣接している京都府の木津川上流浄化センターの施設の一部利用として、京都府が整備したふれあい交流広場の運用が始まったことにより、これまで、むくのきセンター駐車場北側に整備していた町のスポーツ交流広場を廃止するため、本条例中のスポーツ交流広場に関する記述を削るものである。

廃止するスポーツ交流広場の土地については、むくのきセンターの駐車場不足を解消するため、臨時駐車場として今後も活用できるように土地所有者である京都府と調整している。

なお、この条例は、公布の日から施行する。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第5号 精華町立体育館・コミュニティーセンター管理運営規則一部改正について

教育部長 【提案説明】

前号議案により精華町立体育館・コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例を改正することに伴い、関連する本規則についても、スポーツ交流広場の記述を削るほか、スポーツ交流広場の使用の制限に係る第13条を削り、以降の条ずれを改正するものである。

この規則は、精華町立体育館・コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正を行うものであるため、同条例の施行に併せて施行する。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 協議事項

令和6年度精華町学校教育・社会教育指導の重点について

総括指導主事 令和6年度版の精華町学校教育・社会教育指導の重点について、前回会議で協議いただいた箇所の修正案を説明させていただきます。

大きく6つあり、1つ目は、学校教育指導の重点において、冒頭の「夢を持ち」をはじめ、「もつ」の表記については全て平仮名表記とする。

2つ目、「いかす」の表記については「生かす」で統一し、教育大綱の「学研都市を活かした教育の推進」に関連する箇所のみ「活かす」を使用する。

3つ目、「PTA」については、現時点での変更はなしとする。

4つ目、2(5)の「生徒指導の充実」の「児童生徒相互の温かい共感的な人間関係」は「児童生徒同士の相互扶助

的で、共感的な人間関係」とし、「温かい」は取る。

5つ目、6（5）の「教職員の働き方改革の推進」の「風通しの良い」と「意識改革」は削除し、端的な文章とする。

6つ目、社会教育指導の重点の2（1）は文節の順番を変更した。

新 司 委 員 色々な意見に対応し、また、文言整理もきっちりとしてもらったことに感謝する。

令和6年度もこの重点を学校教育、社会教育で十分活用し、子どもたちの教育、社会教育に努めていってもらえるとうれしい。

川 村 教 育 長 それでは、次回3月の会議で議案として提案させてもらうので、よろしく願いしたい。

（6）事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 令和6年度施政方針の概要について

町長の3点の基本認識について、まず1点目は、厳しさを増す国際情勢で、精華町をはじめとする基地所在の自治体は、我が国を取り巻く安全保障環境に左右されるという厳しい現実から目を背けるわけにはいかず、また、世界経済は欧米のインフレ抑制や、エネルギー価格の上昇などによって、3年連続の鈍化が予想されるほか、米中の対立によるサプライチェーンの再構築の動きは、本町に多数立地している企業の活動にも少なからず影響があるという認識である。

2点目は、新年早々に能登半島を襲った大地震などの防災などに関する国内状況について、能登半島地震ではふるさとから離れた宿泊施設への二次避難や、学校再開のめどが立たない中学生の集団避難などが注目されたが、それぞれの地域が高齢化、過疎化しているという背景の下、地域のつながりを失いたくないという思いや、1度ふるさとを離れてしまえば2度と戻れないかもしれないという不安から、なかなか二次避難が進まず、避難者の切ない思いが伝わってきて、ま

た、今回のように小さな自治体が大きな震災に見舞われた場合、多数の職員も被災し、行政機能が麻痺してしまうことから、今後は、受援施設の整備とともに、支援を受ける側となった場合の訓練も経験しておく必要があるのではないかという認識が示されている。

3つ目は、学研都市精華町のまちづくりについて、新たなデータセンターの立地をめぐり、これまでに経験したことがない深刻な環境問題が発生しており、現在、関係機関とともに対応に当たっていることや、陸上自衛隊祝園分屯地の火薬庫増設について、基地の安全性をこれまで以上に高めてもらうとともに、学研都市精華町の発展の阻害要因とならないよう防衛省に対して一層のまちづくりへの協力を要請していきたいという考えが示されている。

次に、施政方針の中心的内容となる基本方針が4点にまとめられているが、その中で特に教育委員会に関連する内容として、まず町長の2期目の公約の一丁目一番地である町立小中学校給食の完全無償化の実現について年度当初から実施するめどをつけることができたこと、また、教育環境整備、避難所整備として小・中学校体育館へのエアコン整備に取り組むための基礎調査、基本設計の策定に着手すること、生涯学習の分野では、休日の中学校部活動の地域移行に向けた実証事業に引き続き取り組むこと、また、打越台環境センター跡地と打越台グラウンドを一体的に活用して、災害時の受援機能と平常時のスポーツ施設の機能を有する防災受援施設の事業化に向けた設計業務に取り組むことが示されている。

また、総合教育会議を通じて教育委員会と連携し、悩みや課題を抱える児童生徒一人一人に寄り添う教育の実現を目指し、いじめ防止対策や特別支援教育の充実を図るなど、子どもを守るまちにふさわしい教育のまちづくりをすることが謳われている。

これらの予算を獲得できたのは、第2回総合教育会議で委員の皆さんから令和6年度の予算編成にあたって様々な要

望、思いを杉浦町長に直接伝えていただいたことが、町長の心に強く響いたのではないかと考えている。

令和6年度一般会計全体の予算規模は162億6,600万円で、令和5年度と比較すると10億600万円、率にして6.6%の大幅増となっている。いずれにしても、精華町の財政状況はとても厳しい状況ではあるが、杉浦町長をはじめ町長部局のご理解により、教育予算について最大限の配慮をいただいたのではないかと考えている。

今後は3月1日から開催される議会定例会3月会議で予算案が審議され、可決いただければ令和6年度の事業の推進に全力で取り組みたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1月の問題事象は2件。

生徒間暴力と人間関係のトラブルで、2件とも、双方の子ども、保護者と話をし指導内容に理解を得て、区切りをつけたうえで見守りを継続している状況である。

不登校の児童数は26人。

(2) 中学校

1月の問題事象はゼロ件。

不登校の生徒数は54人。

3日以上欠席については、冬休みの長期休業明けであったため小学校、中学校共に少し増えている。

総括指導主事 2 重災害事故報告について

1月の重災害事故の報告は2件。

共に救急搬送された事案であったが、その後は元気に登校している。

総括指導主事 3 インフルエンザによる臨時休業について

1月のインフルエンザによる臨時休業は、小学校は1校1学級と第5学年、中学校は1校1学年と第2学年で実施された。

今月は2小学校で学級閉鎖、2中学校で学年閉鎖の対応をしている。

学校教育課担当課長
(学校給食担当)

1 精華町小中学校給食費無償化の実施について

精華町立小中学校給食の無償化については、去る2月7日には杉浦町長の2期目の公約として掲げている内容として、財源のめどが立ったという発表がされたところで、先ほど部長から説明があったように、令和6年度の施政方針でも述べられている。

給食費無償化の開始時期は令和6年4月分からを予定しており、対象は町立小・中学校である。令和6年度予算に計上した内容は、歳出で賄い材料費として1億7,678万7,000円、歳入は教職員などの給食費として1,908万9,000円である。

学校給食費を無償化することで、町立小・中学校に通う児童生徒の保護者からは、給食費の徴収がなくなり、同時に今後は給食材料の調達も公会計による実施とする。

ただし、各学校や防災食育センターにおいて給食を喫食する教職員及び調理員、防災食育センター職員に関しては実費を徴収する。

次に、準備中のことについて、今回の無償化及び公会計化の実施に関して、現在、必要な例規の整備に取り組んでいる。整備予定の例規は3つあり、1つ目に、学校給食の実施及び給食費の管理に関して必要な事項を定める(仮称)精華町学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する規則、2つ目に、町内に在住し、特別支援学校の小学部または中学部に在学する児童生徒の給食費に対する補助金の交付について定める(仮称)特別支援学校学校給食費補助金交付要綱、3つ目に、先ほどご質問もあったが、アレルギーにより学校給食を

喫食できず代替食として家庭から弁当を持参する児童生徒の保護者に弁当代を補助金として交付することについて定める（仮称）学校給食弁当代替者補助金交付要綱である。

これらはいずれも町規則及び町要綱として整備予定であり、詳細については3月の会議でお示しし、説明させていただく予定としている。

次に、保護者の方々への周知については、令和6年度予算が町議会3月会議で可決されれば、新学期開始後すぐに案内させていただく予定としている。

次に、公会計化に係る準備として、安全で安心な学校給食用物資をより安価で、安定的に調達をするために、現在まで運用してきた学校給食委員会で定めている精華町学校給食用物資取扱要領を、公会計化の実施に併せて町契約規則に沿った内容に改正し、学校給食用物資納入業者の登録制度を設け、令和6年4月からの実施に向け、物資調達における契約の仕組みづくりと併せて業者の選定作業を行っている。

これにより、これまで物資を納入いただいた業者を一新するというのではなく、業者選定の条件を明確にし、契約期間を物資の種類ごとに定めることで価格を抑える工夫を行い、正式な契約書を交わす中で円滑に給食が実施できる仕組みとなるよう検討している。

次に、学校現場への説明については、各学校長や関係職員への無償化及び公会計化によって生じる事務処理等について、3月に開催予定の精華町給食委員会役員会や各学校の事務職員と給食調理員を主な対象として説明会を開催する予定としている。基本的には、給食費の無償化により給食費徴収の事務がなくなること、また、給食食材料費の支払いに関する支払いについて町で事務処理できる部分が大幅に増えることで、学校現場では業務軽減となる見込みであり、学校の働き方改革への取組の中で、文部科学省が基本的には学校以外が担うべき業務として分類している、学校徴収金の徴収や管理を一部移管することができると考えている。

生涯学習課長 1 行事の実施予定等について

1点目は、けいはんなユースウインドオーケストラ設立記念コンサートについて。同楽団は令和5年度に精華町で実施している中学校文化部活動の地域移行で実証事業を行ってもらっている楽団である。昨年10月から実証事業を開始し、今年の2月まで計11回の練習を実施していただいた。町内の中学生25名、小学生7名が入団登録をされた。

3月10日、けいはんなプラザの京都府立けいはんなホールメインホールで、この実証事業の成果発表会という形で設立記念コンサートを予定されているので、高校生以上5000円の入場料を徴収するということだが、もしお時間があればご鑑賞いただきたい。

2点目は、精華町少年少女合唱団について。少年少女合唱団は団員が非常に減少しており、今年は中学3年生が7名卒団する。定期演奏会と卒団式を、3月24日、かしのき苑の大ホールで開催する。この定期演奏会のチラシと併せて、町内の小学校で団員の募集チラシを配布している。

3点目は、精華町民文化賞・スポーツ賞の表彰式について。先日選考委員会が開催されたが、表彰式については3月28日、町立図書館の集会室で実施する。

当日は、選考委員長として松下委員と川村教育長に出席いただく予定となっている。

町民文化賞は町内の小・中学校3団体がジュニア文化賞を受賞される。また、町民スポーツ賞は、各個人の中学生と高校生が受賞される。

【委員からのご意見】

松下委員 令和6年度の施政方針に関わって、けいはんな地区のデータセンター建設に際してこれまで経験したことがない深刻な環境問題が発生しているとのことだが、少し補足説明をしてもらえないか。

教 育 部 長 現在立地を計画されている企業の発電機が施設内ではなく外部に露出して設置されている関係で、発電機の稼働により音、振動、黒煙が出て、近隣で操業されている企業に支障が生じ、また、真っ黒で大きな発電機が幾つも並んでいるので、学研都市の景観に馴染まないのではないかということで、現在、関係部署が関係機関と協議しながら対応している状況と聞いている。

(7) 後援関係

1月から2月にかけて受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数6件、生涯学習課の社会教育係の担当が4件、社会体育係の担当が2件となっている。

(8) 3月の行事予定

3月14日に町立中学校、19日に町立小学校において令和5年度の卒業式が開催される。そして、修了式は小・中学校ともに22日実施で、翌日から春休み期間に入る。

先ほど生涯学習課長から報告があったとおり、24日には少年少女合唱団の定期演奏会と卒団式、28日には精華町民文化賞・スポーツ賞表彰式を開催予定としている。

また、8日には、先日パブリック・コメントを実施した教育大綱の改定案について策定の同意をいただくための第3回総合教育会議を開催予定としている。

最後に、3月の定例の教育委員会会議は28日開催予定である。

(9) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。